

公債収入を臨時費支出と連關して考へる、即ち臨時費を支出せねばならぬ必要に迫られる時は、公債を日本銀行に引受けしめ、政府預金を増し、前金拂によつて財界に政府支拂金を放出するのが普通の順序である。巨額の政府支拂金が定型を持たずに財界に撒布せられ更に財界から引揚げられるのであるから、臨時收支により財界が影響せられる事の大なるはいふ迄もない。

七 第一次歐洲大戰前にあつては各國の財界は財政と交渉する所が少くして發展し、財政は財界の事情を重大視しないで獨自の歩みを續けて來たのである。財政家の心にかかる事は國家目的の遂行の爲めに如何に經費を支出し、其の財源を如何にして調達するかに盡きてゐた。財界人の目標は専ら自己の産業の發達に集中せられてゐた。然るに第一次歐洲大戰は各國の國民經濟に意外の大影響を與へ、財政と財界との提携が避ける事が出來ない事實となつて現はれたのである。此の提携は第二次歐洲大戰により一層促進せられ、財政と財界とは今や離れる事の出來ない一つのものとなつたのである。そして此の傾向は相當長期間に國民經濟を支配するものと考へられてゐる。

國民經濟には景氣波動の大波と中波と小波とが交錯してゐる。人力が如何とも出來ない波動もあれば對策よろしきを得ば能く克服し得る波動もある。この景氣波動を乗り切り、國民經濟をして充分に發展せしめる事は決して容易の仕事でない。財政と財界とが思ひ思ひの道を歩む様な悠長な時期は既に過ぎ去つてゐる。財政家は財界人の立場を理解し財界人は財政家の氣持を察し同一方向に進まねばならぬ。財政と財界とを一體として考へ行く所に今後の財政學の進路が發見せられるのである。

第二 財政金融基本方策要綱の決定

一 前述の如く財政と財界とは結んで解けない有機的關係を有してゐるから、財政を財界より切離して考へる事は不可能である。財政の呼吸と財界の呼吸とがしつくり合致すると、國民經濟は都合よく發展するのである。昭和十五年十二月七日の閣議で經濟新體制確立要綱が決定せられ、高度國防國家の下に我が國民經濟の進むべき方向が明かにせられたのである。併し此の經濟新體制なるものは産業を中心としたものであつて、資金の方面の

裏付けがなければ不充分である。資金と直接関係ある財政金融の方面に新構想を練り、其の新構想が經濟新體制と結ぶ事によつて始めて國民經濟全體が都合よく動いて行くのである。經濟新體制確立要綱が決定せられて七ヶ月の後に、昭和十六年七月十一日の定例閣議に於て「財政金融基本方策要綱」を決定し、大藏省より其の概要を發表する事となつた。

財政金融基本方策要綱は國家の經濟力を資金の方面より判定する事より出發してゐる。

第一段の手續として國民所得を中心として國民經濟の總生産額その他を考慮して國家資力を確定するのである。第二段の手續として此の國家資力を國家目的に従つて財政と産業と國民消費の三方面に割り振るのである。

財政金融基本方策要綱は先づ其の根本方針を明かにし、次に其の要領を掲げてゐる。要領として、第一に國家資金動員に関する計畫、第二に財政政策の改革、第三に金融政策の改革を掲げてゐる。財政政策の改革は會計制度、豫算編成方針、税制ならびに公債消化政策の各方面に觸れてゐるが、財政と財界との密接なる有機的關係に基き、國民經濟に於ける財政が如何なる立場をとるべきかと云ふ點から考を進めてゐる。

二 財政金融基本方策要綱は國民經濟の一環としての財政を考へ、此の意味に於ける財政を能動的に働かす爲めに財政政策を改革せんとしてゐるのである。従つて財政金融基本方策要綱は全部を一まとめとして之を考ふべく財政だけを切り離す事が出来ない。我國將來の財政の動きを研究する上に於て貴重なる資料であるから、發表せられたる全文を以下に掲載する事とした。

財政金融基本方策要綱

第一方 針

戰時諸國策遂行の經濟的基礎を強化確立し高度國防國家體制の完成を促進するため、財政金融に關し所要の改革を行ひ、國家資金力を計畫的に動員配分するとともに資金運用の方針、機構および方法を改善し、綜合計畫經濟の圓滑なる運営のもとに國家經濟力の最高度の發揮を期す。

第二要 領

一 國家資金動員に関する計畫

- (一) 國民經濟の總生産額その他を綜合的に勘案して國家資力を概定し、これを國家目的に従ひて財政、産業、國民消費の三者に合理的に配分すべき國家資金動員計畫を設定す。
- (二) 國民貯蓄計畫は右國家資金動員計畫にもとづきて樹立するものす。
- (三) 國家資金動員計畫は毎年度これを定む。なほ將來數箇年度に亘りてもこれを概定するものす。

二 財政政策の改革

(一) 會計制度の改革

財政の運用を合理化し計畫經濟運營との關係を明確かつ緊密ならしむるごとく左記各項により會計制度を改革す。

- (イ) 現在一般會計が性質の全く異なる各種の支出を包含し、従つて計畫經濟運營との關係を明確にし得ざるに顧み、支出の性質が一般的經費なるか資産を構成する經費なるか等その性質に従つて經理の調整を工夫すること。
- (ロ) 特別會計についても上記の趣旨に従ひ必要なる整理を行ふこと。

- (ハ) 豫算の形式に改善を加へて一層理解し易きものたらしむるとともに、國家が事態の必要に應じて敏活に行動し得るやう弾力性ある豫算の編成をなすこと。
- (ニ) その他時勢の變遷に即應し、または戦時の必要に應ずるため現行會計制度全般につき再検討を加へ必要なる改善を行ふこと。

(二) 豫算編成方法の改革

歳出豫算は資金、物資關係とを見合ひてまづその總額を概定し、重點主義により政府の最高方針に則りこれを編成す。これがためには特に左記事項を實行す。

- (イ) 毎年度豫算の編成に際しては豫め行政各部の首腦者相協力して政府の實行すべき重要國策を先議劃定すること。

(ロ) 重要國策費とその他の經費が財政資金に關する計畫に基く歳出の總額を超過することなからしむるため、行政各部は毎年度既定經費につき徹底的に檢討整理を行ふこと。歳入は歳出の性質に照應してその財源を按配し、公債財源によるものは歳出の性質がこれを許容するものに限るものす。なほ租税および公債以外の方法による歳入増加に關

し所要の措置を講ず。

(三) 税制の改革

租税は財政資金の所要に應じ必要な収入を確保するものとし、計畫經濟運營との關係を稽へ一層合理的なる税制を設定す。これに關し特に重要なところ左のごとし。

(イ) 國民各階各層が負擔を分擔することく税種の新設および改廢をなしたまた税率を改定すること。

(ロ) 時局下必要な生産の助長、消費の規正、貯蓄の增強、購買力の吸收その他諸政策の遂行に資することく租税政策を活用すること。

(ハ) 財政資金の所要に應じ毎年度租税を増減する方針をとること。

(ニ) 課税および徵稅方法を合理化すること。

(四) 公債の發行および消化の計畫化

公債は公債財源によるべき限度を定めてその發行豫定額を規正しこれが發行及び消化に關しては金融統制と見合ひてこれを計畫化しかつ公債整理に關する合理的な措置を講ず。

(イ) 單純なる歳入補填公債はこれを發行せざること。

(ロ) 具體的なる公債消化計畫およびその實行方策を設定すること。

(五) 地方財政の改革

地方財政に關しても國家財政の改革に即應し全國民經濟運營の見地よりこれを統制するとともに地方的特色を發揮せしめ地方民力の強弱の差を補正して全國的に冗費を節約しかつ中央よりの委任事務または中央と協力する事業の財源等に關して必要な調整を行ふ。

三 金融政策の改革

(一) 産業資金の計畫化

國家經濟力が最高効率を發揮する如く生産、物資、勞力の狀況などと見合ひて民間産業および外國投資のため使用すべき資金總量を規正しかつその配分を定め産業資金を計畫化す。

(二) 金融制度の改革

金融は國家資金に關する計畫に基き計畫經濟の運營を確保するため資金が公債消化および物資、動力、勞力の確保を可能ならしむることを主眼として流通するが如く公益的に計

畫的に、かつ統一的に行はるべきものとす。

(イ)日本銀行の機能整備

政府の金融統制の實施に關する機關たる機能を一層整備充實し、各金融機關との資金上の關係を緊密にし金融の情勢に應じ金融資金を能動的に引上げ、または放出し具體的に金融を調整する機能を擴充す。

(ロ)金融機關に對する統制の強化

金融機關の投資、融資および回収を政府の金融統制の方針に即應せしむるが如き機構を整備し日本銀行との資金的關係を緊密ならしむるとともに同業連帶の精神を一層昂揚せしめ共同的投資融資の方法を活用せしむ。

金融機關に對する監督に關しては金融機關が計畫經濟の運営上擔當する責任を果せるや否やを監査することに努むるものとす。

(ハ)金融機關の組織化

金融機關をして日本銀行を中核として組織體を結成せしめ政府指導の下に同業連帶一體

的にその機能を發揮し金融統制の實施に協力し、かつ金融と産業との連絡の緊密をはからしむ。

右組織體は原則として日本銀行および各種業態別團體をもつて構成し全國的統轄團體とす。なほ要すれば各種の金融機關を包含する地域團體を設く。

(ニ)金融機關の整理統合

金融機關の組織化と相まつて無用の競争を根絶し經營を合理化し金融資金原價の低下をはかる。なほこれに伴ひ要すれば新たなる機關の設置を考慮するとともに特殊銀行および金融業務を營む特殊會社につきても所要の整備を行ふ。

(ホ)金融資金の蒐集および運用に關する措置

各金融機關の經營は政府の金融統制の方向に沿ひて自らの責任において行はるべきところ、これと相まつて金融統制の圓滑なる遂行に資するため必要を生じたる場合においては金融資金の蒐集およびその拂戻の責任につき國家の信用を參與せしめまた投資、融資につき國家の信用において保證または債權の肩代りをなす途を開きてその回収性を補強

するなどの方策を講ず。

(一) 金融の各種系統間の調和

一般金融機關系統、組合系統その他の各種の系統の金融機關相互間の連繫を緊密ならしめ各系統の金融が同一の指導方針に沿ひて調和して行はれ金融市場を一體として金融統制の實をあげることく措置す。

(二) 政府資金および政府關係資金運用の統一

預金部、簡易保險、特定の社會保險、政府關係共濟組合等に集積せらるる資金は全金融統制と一體的關係において統一的に運用するものとす。

(三) 有價證券取引機構の合理化

有價證券の價格の適正および安定をはかり、また時局下必要なる有價證券の取引を圓滑ならしめ、もつて産業資金の流通と國民貯蓄の保護に資するための措置を講ずるとともにその取引の方法および機構を合理化す。なほ有價證券業者の業務に關する監督を一層嚴重にす。

(四) 企業資本の活用

企業をしてつとめて資産の償却および利益の内部留保をなさしめ、もつて自己金融能力を増加するとともに企業の經營を合理化し人的、物的資源の効率を一層發揮せしめまた企業に屬する剩餘資金の集約をはかるため企業に對する資金統制を強化す。

生産擴充など國策上必要なる企業の資金調達を圓滑ならしむるための措置を講ずるとともに企業中遊休設備を生じたる場合において國家的見地においてこれが資金化を必要と認むる時は國家においてこれに信用を供與しまたは設備の有無相通の斡旋を行ひ、要すれば國家管理的措置を講ずるなど考究をなすものとす。

(五) 企業設備に對する國家の資本的援助

國家の要請にもとづき設備を新設擴張する場合、要すれば國家において企業に對し出資もしくは信用の供與をなし、または國家において直接建設をなしその經營を企業に委任するなどの途を開く。

(六) 外國爲替政策の改革

外國爲替政策は外貨資金を活用し貿易政策と表裏一體となし皇國および自存圏内の必需物資の獲得を確保することを目標とするとともに國際決済における圓貨の地位を向上せしめ皇國對外經濟の伸張をはかるものとす。

これに關し特に注意すべきもの左のごとし。

- (イ)爲替相場の變動の危險を必要に應じ國家において負擔處理する制度を確立すること。
- (ロ)諸外國との決済ならびに金融關係を圓滑ならしむるとき協定の締結に努むること。
- (ハ)毎年度貿易計畫と照應し國際收支計畫を定めこれが適實なる實施をはかること。
- (七)滿支に對する投資の調整

滿洲および支那の財政資金および産業資金はつとめて現地における蓄積資金によるべきも當分はわが方よりこれを補給するの要あるをもつて、これがため物資、勞力の交流と相照合して國家資金に關する計畫にもとづき一元的計畫的に必要なる金融を實施するものとし、これがため必要なる措置を講ず。

四 行政機構の改革

本要綱の實施を圓滑ならしむるため所要の行政機構の改革または運用の調整を行ふ。

備考 本要綱の實施は逐次速かに實行に移すこととし、法令を要するものにつきてはその整備などにただちに着手するものとす。

(ニ、セ、三)

(完)

昭和十六年八月十三日印刷
昭和十六年八月十八日發行

財政學

定價一圓

著者 沙見三郎

發行者 東京市麴町區有樂町二丁目三番地
朝日新聞東京本社
櫻木俊晃

印刷者 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
大日本印刷株式會社
小坂孟

朝日新聞
新講座
4



發行所

東京市麴町區
有樂町二丁目三番地

朝日新聞社

配給元

東京市神田區淡路町二丁目九番地


日本出版配給株式會社

日本出版文化協會會員番號 一〇一五〇三番
振替口座 東京一七三〇番

朝日新講座・近刊

- | | |
|----------|----------------------|
| 1. 政治學 | 五十嵐豐作著 |
| 2. 社會學 | 新明正道著
既刊 定價一・〇〇 |
| 3. 生理學 | 林 麟著
既刊 上卷 定價一・三〇 |
| 4. 財政學 | 汐見三郎著
既刊 定價一・〇〇 |
| 5. 經濟學 | 波多野 鼎著
既刊 定價一・三〇 |
| 6. 哲學 | 清水幾太郎著 |
| 7. 軍事科學 | 齋藤 忠著 |
| 8. 物理學 | 伏見康治著 |
| 9. 機械工學 | 長岡順吉著 |
| 10. 電氣工學 | 米澤 滋著 |
| 11. 航空工學 | 山本峰雄著 |
| 12. 營養學 | 井上兼雄著 |
| 13. 法學 | 木村龜二著 |
| 14. 文學 | 中野好夫著 |
| 15. 動物學 | 丘 英通著 |
| 16. 植物學 | 服部靜夫著 |

- | | |
|-----------|--------------------|
| 17. 合成化學 | 櫻田一郎著 |
| 18. 經營學 | 鍋島 達著 |
| 19. 商品學 | 上坂西三著 |
| 20. 衛生學 | 梶原三郎著
既刊 定價一・二〇 |
| 21. 理論物理學 | 湯川秀樹著 |
| 22. 造船學 | 和辻春樹著 |
| 23. 人類學 | 須田昭義著 |
| 24. 兵器學 | 青木 保著 |
| 25. 建築學 | 藤島亥治郎著 |
| 26. 建築史 | 田邊 泰著 |
| 27. 生物學 | 寺尾 新著 |
| 28. 化學 | 千谷利三著 |
| 29. 海洋學 | 宇田道隆著 |
| 30. 教育學 | 長田 新著 |
| 31. 歷史學 | 千代田 謙著 |
| 32. 民俗學 | 柳田國男著 |
| 33. 林學 | 中島廣吉著 |
| 34. 農藝化學 | 石塚喜明著 |
| 35. 畜產學 | 三田村健太郎著 |
| 36. 農業政策 | 四宮恭二著 |
| 37. 金屬工學 | 佐藤知雄著 |



大化書房

東京・渋谷・宮益坂

